

3月10日(火)から開催された『町議会定例会3月会議』において、鳴海町長と小野寺教育長より、まちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。鳴海町長と小野寺教育長が示した方針についてお伝えします。

## 令和8年度 町政執行方針

福島町長  
鳴海 清春



### I はじめに

昨年は合併70周年の節目の年を、先人の歩みに感謝し、町民の皆さま方と共に祝いすることができました。

先人たちが脈々と築き上げてきた歴史、歩みに思いをいたし、新たな年のスタートに当たり、責任と覚悟をもって、未来の子どもたちのための“まちづくり”を進め、明るい未来を構築してまいります。

町民の皆さまと共に歩み、町民の皆さまと共に新たな歴史を全力で歩んでまいります。

国は、日本列島を強く、豊かにするための予算として、122兆3千億円の過去最大規模の令和8年度予算を閣議決定しております。

概算予算の重点事項に、経済・物価動向などの反映、こども・子育て加速化プランの推進などが盛り込まれております。

また、地方財源対策として、地方交付税などの地方一般財源が67兆5千億円と8年連続で増額されております。

国の動向に注視し、スピード感をもって町政の推進に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

常々、私は、政(まつりごと)は、町民との信頼関係が大切であり、善き政は町民との信頼から始まり、町民と行政の信頼関係で成り立っていると感じております。

私は、町長に就任以来、町民との信頼を基本とし、一貫して町の最高規範である「まちづくり基本条例」の基本理念である「町民との協働によるまちづくり」と「思いやりのある行政」を政治姿勢とし、基幹産業である水産業や子育て支援を重点に町政を推進しております。

町においては、第6次福島町総合計画を“まちづくり”の基本に据え、町民の思いに寄り添った町政を推進してまいります。

当計画の重点事項として、引き続き、若者の移住定住対策・子育て支援並びに基幹産業の安定的な資源確保に重点的に予算配分をするとともに、地球環境の変化が引き起こす自然災害に対応した、防災計画、津波避難対策計画などにに基づき、町民の生命財産を守る事業を着実に進めてまいります。

私たちは、人口減少並びに高齢化という厳しい荒波の中で、町が持っている潜在的な地域資源を生かし、今、できる最大の努力を惜しまず、そして勇気をもって果敢に未来にチャレンジする。

そのことが地域の魅力を高め、地域経済を循環させ、“まち”の発展へと繋がっていくものと確信しております。

困難を乗り越えた先に明るい未来があると信じ、町民が共に力を合わせ、知恵を出し合い、お互いに助け合い、絆を深め、町民一人ひとりがそれぞれ小さなまちづくりを探求・実践する。

そのことが新たな71年目の「まちづくり」に繋が